

会 議 記 録

高松市附属機関等の会議の公開及び委員の公募に関する指針の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会 議 名	平成28年度 第2回 高松市都市計画審議会
開 催 日 時	平成29年3月28日(火) 13時30分～15時00分
開 催 場 所	高松市役所 3階 32会議室
議 題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議案の審議 議案第1号 高松広域都市計画公園の変更 (高松市決定) 議案第2号 高松広域都市計画汚物処理場の変更 (高松市決定) ・ 報告案件 高松市都市計画マスタープランの改定(素案) 高松市立地適正化計画(仮称)の策定(素案)
公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
上 記 理 由	—
出 席 委 員	嘉門委員、太田委員、川口委員、紀伊委員、清水委員、 岡下委員、鎌田委員、妻鹿委員、竹内委員、吉峰委員 畠中委員(代理：企画部事業調整官 香西)、西川委員、栗委員、吉田委員
欠 席 委 員	三笠委員
オブザーバー	—
傍 聴 者	0人(定員 10人)
担当課及び 連 絡 先	都市整備局 都市計画課 Tel 839-2455 Fax 839-2452

会議経過及び会議結果

会議を開会し、次の議題について協議し、下記の結果となった。

- ・ 議案の審議について
議案第1号 高松広域都市計画公園の変更 (高松市決定)
議案第2号 高松広域都市計画汚物処理場の変更 (高松市決定)
- ・ 報告案件について
高松市都市計画マスタープランの改定(素案)について
高松市立地適正化計画(仮称)の策定(素案)について

会議経過及び会議結果

・議案第1号について

事務局より議案第1号について説明。

【主な質疑・意見等】

委員より意見等なし。

(結果) 原案のとおり決定

・議案第2号について

事務局より議案第2号について説明。

【主な質疑・意見等】

(会長)

高松市衛生処理センターの跡地は今後、どのように利用する予定ですか。

(事務局)

地元と協議を行い、公園として整備することを考えています。

(会長)

その際は、都市計画審議会にかけられますか。

(事務局)

今後検討していく予定です。

(会長)

事業終了後は、バキューム車が走ることはなくなるのですか。

(事務局)

これまで、し尿については、朝日町の衛生センターに汲み取ったものをバキューム車で運び、中継貯留を行い、亀水町の衛生処理センターに海上輸送しておりましたが、今後のM I C S事業では、衛生センターに運び、そこで前処理を行った上で、東部下水処理場に流下させるようになるため、衛生センターに運ぶ過程に変更はありません。

(結果) 原案のとおり決定

・報告案件「高松市都市計画マスタープランの改定（素案）」について

事務局より報告案件「高松市都市計画マスタープランの改定（素案）」について説明。

【主な質疑・意見等】

委員より意見等なし。

会議経過及び会議結果

・報告案件「高松市立地適正化計画（仮称）の策定（素案）」について

事務局より報告案件「高松市立地適正化計画（仮称）の策定（素案）」について説明。

【主な質疑・意見等】

(会長)

立地適正化計画が新たな線引きであるという御意見があると思いますが、誘導区域という表現になっておりますので、明確な線引きは行わないという理解でよろしいですか。

(事務局)

区域設定に関しては明確な線を設定いたします。

しかし、誘導ということで強制力を持った制度ではございません。

人口減少が進んでいく中、どのようにしてコンパクトなまちづくりを行っていくのか、市民の方々に御理解と御協力をいただき、穏やかな誘導を図っていく計画でございます。

(会長)

具体的な誘導区域になると国に補助金申請が出るのでしょうか。

(事務局)

国の制度として誘導施設を建て替える時には税制優遇措置が数種類あります。

また、国から直接補助もありますが、相当高い人口密度などの厳しい条件があるため、使っている都市は少なく、この補助金に関しては今後、検討していく必要があります。

(会長)

計画の支援事業については、他都市と比較を行い、高松市も有効に活用して頂きたいです。

また、立地適正化計画ではプランナーの人員雇用経費の支援もあると思いますがいかがでしょうか。

(事務局)

計画策定においては国に申請し、補助を頂いております。

(清水委員)

公共交通の維持と充実の項目についてですが、香西や鶴市、下笠居方面は公共交通がなく、高齢者になると行動範囲が狭まり、買い物難民がこれから増えていくと想定されますが、これからの西部地域の公共交通はどのように考えているのか教えていただきたいです。

(事務局)

公共交通に関しましては、南北に延びる琴電琴平線やJR線を基軸として、拠点間を結ぶ公共交通の整備を第1段階と考えており、第2段階として交通結節拠点からのネットワークの整備が必要であると考えております。

バス等の運行に関しては、住民の方々と一体となって考える必要があり、地域主体のコミュニティバスの運行を新たに希望される場合には、地域の組織の立ち上げに際して、運行ダイヤやルートを検討等を支援する制度を設けております。

公共交通だけでは担えない部分はありますので、隅々までの交通に関しては地域の中で話し合い、このような制度を活用して頂きたいと思っております。

会議経過及び会議結果

(会長)

今後、公共交通を使ってもらうための政策を考えなければならないと思いますが、現在、割引制度等がありますか。

(事務局)

現在、電車とバスの乗継割引制度があります。

新駅の整備に併せ、持続可能な公共交通ネットワークの構築を図っていきたく考えていきます。

(会長)

支援金で高松市の予算はいくら程ありますか。

(事務局)

公共交通の確保、維持、利用促進に向けた関係予算は約2億円程度です。